

引き下げアカン！大阪の会通信

生活保護基準引き下げ
違憲訴訟を支える大阪の会
TEL 06-6697-9144
FAX 06-6697-9059
✉ seiho.ikensasaeru.osk@
gmail.com

勝訴



「引き下げは違法」 歴史的勝訴判決

大阪地方裁判所第2民事部（森鍵一裁判長）は2月22日、生活保護基準の引き下げ処分は違法とする判決を言い渡しました。2014年12月の提訴から6年間、原告・弁護団・支援者が力を合わせてたたかってきた裁判で、全国初の勝訴判決を勝ち取りました（4団体共同声明は裏面に掲載）。

全国を励ます勝利

原告代表の小寺アイ子さんは、「勝訴に涙が止まらない思いです。弁護団や支援者の応援が力になり、今の生活が苦しいと訴えることができた。この勝訴が全国を励ます大きな力になると思います」と話しました。

同じく原告代表の新垣敏

夫さんは、「判決はうれしくて涙があふれてきた。国は控訴するでしょうが、体に気をつけて誰ひとり欠けることなくたたかいましょう」と述べました。

力を合わせて勝利した

全大阪生活と健康を守る会会長の大口耕吉郎氏は、「弁護団は原告に寄り添い、徹底してその生活実態を裁判で訴えてくれた。名古屋の不当判決を受けて、世論に訴えるため宣伝活動に取り組み、8千筆を超える署名を集めた。こうしたたたかいが、勝利に結びついた」と活動を振り返りました。

大阪の会は国に対し、控訴を断念するよう求めます。

